

支援機関名： 岡山県中小企業団体中央会

創業支援に関する強み・特徴など

中央会は創業における細かな支援等を専門としている支援機関ではありませんが、中央会を窓口として「企業組合」というかたちでの法人設立が可能です。株式会社等と比較した場合の企業組合のメリットとしては、「登録免許税が一切かからないので法人設立時の費用を抑えることができる」、「岡山県庁等の行政庁の認可を受けて設立される法人なので一定の社会的信用を担保できる」、「中央会が提供している補助制度等を活用できる」といったところが挙げられます。一方で、「行政庁の認可を受ける必要があるので設立まで一定の時間がかかる」、「設立にあたって4名以上の構成員を集める必要がある」等のデメリットもあります。企業組合で設立したのちに株式会社等の形態に組織変更を行うことも可能なので、事業規模が大きく拡大した場合には改めて株式会社に変更する等の柔軟な対応も可能です。

法人成りを予定している事業者様には企業組合を一つの選択肢としてご検討頂き、もしご興味があれば中央会までご連絡を頂けると幸いです。

※各支援機関が利用者に対してPRしたい事項を記載下さい。